

NPO 法人 Fine
会員の皆様

PGT-A の実施対象の見直しに関するアンケートへのご協力のお願い

日本産科婦人科学会では、2022 年 1 月に着床前遺伝学的検査（以下 PGT）について新たな見解と細則を定めました。そして、着床前胚染色体異数性検査（PGT-A）の見解・細則（参考資料 1-1、 1-2）の中で、実施対象について

1. 反復する体外受精胚移植の不成功の既往を有する不妊症の夫婦
2. 反復する流産の既往を有する不育症の夫婦

のいずれかに該当する場合に限定しています。しかし、現在の見解・細則が作成された当時から、実施する対象を限定する必要はないのではないかという意見もあります。それにもかかわらずこの条件を定めた理由としては、PGT-A が体外受精・胚移植を受けるすべてのご夫婦に実施された場合には、着床成功率や流産率は低下する一方で、最終的に子供を持つことができる可能性やかかる時間についてはメリットが確認できないもしくは逆にデメリットが生じる状態となるご夫婦も出てくるのが懸念されるためです。詳細については参考資料 2 および日本産科婦人科学会の HP 内の不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-A・SR）内にある動画（<https://www.jsog.or.jp/medical/886/>）をご覧ください。

そうした中で、近年の諸外国からの PGT-A に関する研究報告では、女性の年齢が高年齢であると最終的に子供を持つことができるまでにかかる時間について PGT-A 実施のメリットが得られやすいという結果を示すものが増えてきています。一方で、比較的若年例の女性のご夫婦では逆にデメリットが生じやすいということも示されてきています（参考資料 3）。

そうしたことを踏まえて、現在の実施対象に加えて、不妊症のご夫婦の女性年齢を考慮した新たな PGT-A 実施対象を追加するべきかどうかについて検討を進めています。

それにあたり、不妊症により治療を受けておられる、あるいは治療を受けた経験のある皆様からご意見をいただきながら実施対象の変更についての方向性を定めてゆきたいと考えております。つきましては、Fine の会員の皆様に是非アンケートへのご回答をお願いしたいと存じます。なお、アンケートへのご回答はお一人 1 回のみの回答でお願いできますと幸いです。

より多くの皆様からのご回答をいただき、それを参考としながらよりよい環境での PGT-A の実施を目指してゆきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日本産科婦人科学会
理事長 万代昌紀
臨床倫理監理委員会
委員長 三浦清徳

不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会
小委員長 永松 健、副委員長 岩佐 武

参考資料

- 1-1) PGT-A -SR 共通見解
- 1-2) PGT-A 細則
- 2) 実施対象を定めている理由
- 3) PGT-A の適応対象に関する議論



公益
社団法人

日本産科婦人科学会
Japan Society of Obstetrics and Gynecology